

【表紙】

【提出書類】

四半期報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】

関東財務局長

E03478)

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

(1) 事業等のリスク

譲渡の日程

(1) E03478)	

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

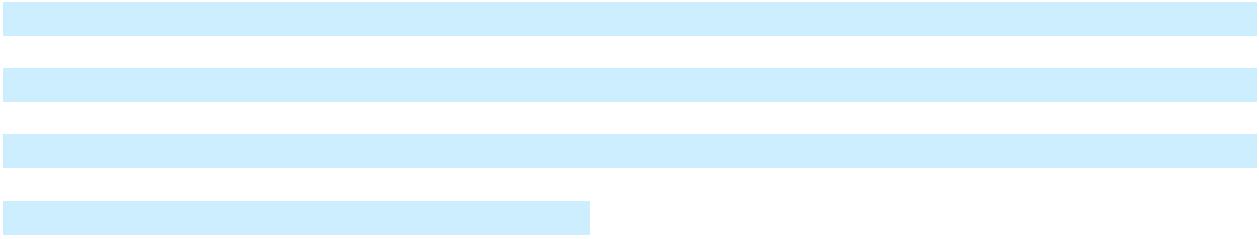
種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,800,000
計	70,800,000

<p>(6) 行使価額及び 行使価額の修正条件</p>	<p>資本組入額 第11回新株予約権 208円 第12回新株予約権 208円 当初行使価額 第11回新株予約権 415円 第12回新株予約権 415円 第11回新株予約権の行使価額は、各修正日（以下に定義します。）の前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90％に相当する金額（計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。）に修正されます。但し、上記の計算の結果算出される金額が下限行使価額（以下に定義します。）を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とします。第11回新株予約権の「修正日」とは、各行使価額の修正につき、本新株予約権の各行使請</p>

(9)

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額			



【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

日本国政府は、新型コロナウイルス感染症に関連した感染症対策の基本方針等を公表しましたが、それ以降消費者は外出等を控え外食需要に重要な影響を与えております。当社においては、外食需要の減少に加えて、政府及び

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

|

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社ペッパーフードサービス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人